

謹んで

大雨水害のお見舞いを 申し上げます。

この度の豪雨により被害を受けられた皆様方に、謹んでお見舞い申し上げます。

このうえは、一日も早く復旧されますことを心よりお祈り申し上げます。

なお、金融取引に限らず、ご不安やご質問などがあれば、何なりとお申し付けくださいますようお願い申し上げます。

平成21年8月

但陽信用金庫

平成21年8月12日

お客様各位

但陽信用金庫

「台風9号の大雨にかかる災害」被災者に対するお取扱いについて

この度「台風9号の大雨にかかる災害」により被害を受けられました朝来市内の皆様、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

当金庫では、「台風9号の大雨にかかる災害」により被害を受けられました皆様に対し、営業店舗において、被災状況に応じ次の通りお取扱いすることと致しましたのでお知らせします。

なお、本件に関するご相談は、最寄りの店舗または本部等にて受付しております。

記

1 被災状況に応じた預金払い戻し等の取扱い

- (1) 預金証書、通帳を紛失された場合でも預金者本人であることを確認して払戻しに応じております。
- (2) 届出の印鑑がない場合には、拇印を押印していただき払戻しに応じております。
- (3) 事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前払戻しに応じております。また、これを担保とする貸付にも応じております。
- (4) 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立てに応ずることとしております。
- (5) 災害時における手形の不渡処分について配慮することとしています。
- (6) 損傷現金の引換えに応じております。
- (7) 国債を紛失した場合には相談に応じております。
- (8) 災害の状況、応急資金の需要等を勘案した融資のあらゆるご相談に応じております。

2 ご相談窓口（預金・融資・その他）

○ 最寄りの営業店

朝来支店（079-677-1121）

生野支店（079-679-2251） 他

○ 本部 フリーダイヤル 0120-20-0707

以上